

【案件 2】

鳥取空港－鳥取砂丘間乗合タクシーの
運行計画について

鳥取ハイヤー共同組合

鳥取空港－鳥取砂丘間 乗合タクシー運行計画について

1. 一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の申請に対する標準処理期間
(中国運輸局長公示第176号(H14.1.17付)2.に掲げる協議
○事業計画変更認可(道路運送法第15条第1項)について(一般乗合事業の既存許可事業者)
路線の新設以外のもの
生活交通会議で協議が調った事案
標準処理期間が2ヶ月 ⇒ 1ヶ月を目途

(説明)

- ・平成24年4月1日から実施するため。

事業者(4社)

鳥取市雲山219番地 日本交通(株) 代表取締役 澤 志郎
鳥取市雲山219番地 鳥取自動車(株) 代表取締役 澤 志郎
鳥取市南安長1丁目2番地18 大森タクシー(株) 代表取締役 山田富士夫
鳥取市湖山町東5丁目101番地 旭タクシー(株) 代表取締役 池田 初

平成24年2月13日

鳥取市生活交通会議

会長 谷本 圭志 様

所在地(住所) 鳥取市栄町206番地

名称(氏名) 鳥取ハイヤー共同組合

理事長 澤 耕司



鳥取空港—鳥取砂丘間 乗合タクシー運行計画について

今般、今年度も下記のとおり鳥取空港 - 鳥取砂丘間の乗合タクシー運行を計画しておりますが、昨年度から一部運行計画に変更がございますのでお取り計らいの程、何卒よろしくお願ひ致します。

記

1. 運行事業者

日本交通(株)
鳥取市雲山219番地
代表取締役 澤 志郎

鳥取自動車(株)
鳥取市雲山219番地
代表取締役 澤 志郎

大森タクシー(株)
鳥取市南安長1丁目2番地18
代表取締役 山田 富士男

旭タクシー(株)
鳥取市湖山町東5丁目101番地
代表取締役 池田 初

2. 運行計画概要

(1) 運行を計画するに至った経緯

鳥取県 観光政策課から今年度も引き続き、一部内容を変更し運行の依頼がございましたので関係書類を添えて運行計画の変更をお願いするものです。

(2) 営業の種類 一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)

(3) 営業の目的 航空機旅客の空港—砂丘間の送迎

- (4) 運行期間 平成24年4月1日～12月24日の金・土・日祝及び、
4月27日～5月6日・7月16日～8月19日の間毎日運行(計142日)
- (5) 運行時刻 鳥取空港発 1便・2便に併せた時刻 到着の約10分後発 8:10,12:30 空港発
鳥取砂丘発 4便に併せた時刻 出発60分前発 17:20 砂丘発
- (6) 運賃 大人500円 小人250円
身体障害者、知的障害者、児童福祉法の適用を受ける者、精神障害者及び
介護人・付添人(当社において介護・付添を必要と認める場合)については、
その半額

(7) 運行コース

空港発：

通常 鳥取空港～砂丘展望台(砂丘センター)～砂の美術館前～鳥取砂丘(砂丘会館)

迂回時 鳥取空港～鳥取砂丘(砂丘会館)

砂丘発：

鳥取砂丘(砂丘会館)～砂の美術館前～砂丘展望台(砂丘センター)～鳥取空港

3. 運行計画変更点について

① 砂の美術館前停留所 追加

乗合バス既設停留所「砂丘北口バス停」を「砂の美術館前バス停」に変更し、「鳥取空港－砂丘
間乗合タクシー」でも停車するようにいたします。

鳥取空港－鳥取砂丘間の乗合ジャンボタクシー路線図



平成23年度鳥取空港－鳥取砂丘間の乗合ジャンボタクシー利用状況

観光コンベンション推進課

○運行日 平成23年4月1日(金)～12月25日(日)の金・土・日・祝日

※但し、ゴールデンウィーク期間中及び夏休み期間中は毎日運行。

○運行時刻

空港⇒砂丘 1便(羽田→鳥取 1便に合わせた時刻)・2便(羽田→鳥取 1便に合わせた時刻)

砂丘⇒空港 1便(鳥取→羽田 4便に合わせた時刻)

○乗車実績

		乗車数(人)			平均乗車人数	乗車率
		大人	子ども・身障者	合計		
空港→砂丘	1便	360	13	373	2.61	29%
	2便	361	15	376	2.63	29.2%
	計	721	28	749	2.62	29.1%
砂丘→空港	1便	60	2	62	0.43	10.8%

※運行日数:143日

運行日			空港→砂丘				砂丘→空港			
月	日数	便	乗客数(人)			平均乗車人数	乗客数			平均乗車人数
			大人	子供・身障者	合計		大人	子ども・身障者	合計	
4月	14	1便	26	1	27	1.93	1	1	2	0.14
		2便	29	1	30	2.14				
		計	55	2	57	2.04	1	1	2	0.14
5月	17	1便	55	2	57	3.35	10	1	11	0.65
		2便	64	2	66	3.88				
		計	119	4	123	3.62	10	1	11	0.65
6月	12	1便	21	0	21	1.75	1	0	1	0.08
		2便	40	0	40	3.33				
		計	61	0	61	2.54	1	0	1	0.08
7月	23	1便	48	3	51	2.22	4	0	4	0.17
		2便	27	3	30	1.30				
		計	75	6	81	1.76	4	0	4	0.17
8月	22	1便	50	2	52	2.36	13	0	13	0.59
		2便	49	7	56	2.55				
		計	99	9	108	2.45	13	0	13	0.59
9月	14	1便	42	3	45	3.21	13	0	13	0.93
		2便	34	0	34	2.43				
		計	76	3	79	2.82	13	0	13	0.93
10月	15	1便	51	0	51	3.40	3	0	3	0.20
		2便	59	2	61	4.07				
		計	110	2	112	3.73	3	0	3	0.20
11月	14	1便	50	2	52	3.71	13	0	13	0.93
		2便	43	0	43	3.07				
		計	93	2	95	3.39	13	0	13	0.93
12月	12	1便	17	0	17	1.42	2	0	2	0.17
		2便	16	0	16	1.33				
		計	33	0	33	1.38	2	0	2	0.17
合計	143	1便	360	13	373	2.61	60	2	62	0.43
		2便	361	15	376	2.63				
		計	721	28	749	2.62	60	2	62	0.43

(参考)平成22年度実績 [平成22年4月2日(土)～12月26日(日)の土・日・祝日運行]

		乗客数(人)			平均乗車人数	乗車率	乗車率 (採算ライン)
		大人	子ども・身障者	合計			
空港→砂丘	1便	503	25	528	3.64	40.5%	60.7%
	2便	379	24	403	2.78	30.9%	46.3%
	計	882	49	931	3.21	35.7%	53.5%
砂丘→空港	1便	80	4	84	0.58	6.4%	9.7%
	2便	113	2	115	0.79	8.8%	13.2%
	計	193	6	199	0.69	7.6%	11.4%

(案)

発生交第 号
平成24年2月 日

中国運輸局 鳥取運輸支局長 殿

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項並びに中国運輸局
公示第69号(H18.9.29付)3.に掲げる協議が調っていることの証明書

平成24年2月16日付け鳥取市生活交通会議において、下記事項に関し、協議が
調ったことを証明する。

1. 協議が調っている路線又は営業区域

- ・鳥取空港～鳥取砂丘線

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

- ・通常：鳥取空港—砂丘展望台（砂丘センター）—砂の美術館前—鳥取砂丘（砂丘会館）
- ・迂回時：鳥取空港—鳥取砂丘

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

乗車1回あたり大人500円、小人250円

(身体障がい者、知的障がい者、児童福祉法の適用を受ける者、精神障がい者及び介
護人・付添人（事業者において介護・付添を必要と認める場合）については、そ
の半額)

4. 適用する期間又は区間

- ・適用する期間

日本交通(株)、鳥取自動車(株)、大森タクシー(株)、旭タクシー(株)の持ち回りにより
運行するものとする。

なお、平成24年度の運行日は、平成24年4月1日～平成24年12月24
日の金・土・日・祝日及び、4月27日～5月6日・7月16日～8月19日
の間の毎日とする。

5. 運行計画の変更

運送区間の追加「砂の美術館前」

6. その他の条件を付す場合には、その条件

- (1) 運送の主体の名称、住所、代表者

・日本交通(株) 鳥取市雲山219番地

代表取締役 澤 志郎

- ・鳥取自動車(株) 鳥取市雲山219番地 代表取締役 澤 志郎
- ・大森タクシー(株) 鳥取市南安長1丁目2番地18 代表取締役 山田 富士男
- ・旭タクシー(株) 鳥取市湖山町東5丁目101番地 代表取締役 池田 初

(2) 使用する自動車の乗車定員

上記1から4のすべてを満たす場合においてのみ乗車定員11人未満とすることができる。

(3) 最低車両数

鳥取自動車(株)、大森タクシー(株)、旭タクシー(株)においては、上記1～4のすべてを満たす場合に限り、乗車定員11人未満の自動車2両(常用車:1両、予備車:1両)とすることができる。

平成24年2月 日

鳥取市生活交通会議

会長 谷本圭志